

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた 当面の北海道本部行事（講演会等）のあり方について（2020.9月改定）

日本技術士会北海道本部における、当面の講演会・セミナー等の行事の在り方については、8月末～9月現在の状況を踏まえて、下記のように改定します。

会員・会友の皆様におかれましては、北海道本部各種行事の開催情報について、北海道本部 HP やメールリングリスト等にて、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

1. 各種の会議開催について

- (1) 会議開催に当たっては、WEB 会議システムやメール審議等を利用した会議運営を基本とし、やむを得ず集合して会議を開催する場合は、必要最小限の人数（会議室定員の 50%以下を目安）とし、「密」な環境とならないよう、配席間隔や換気に留意する。
- (2) 集合参加者については、健康管理と共に手指消毒、マスク着用などを義務付ける。
- (3) 遠隔地からの会議メンバーの出席は、移動中の感染リスクを考慮し、WEB 会議システムの利用を基本とする。

2. CPD 講演会等について

会場に参集しての講演会等 CPD 行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策について一定のルール（＝北海道本部暫定ガイドライン）を設け、これを遵守することができる場合は開催することとする。なお、WEB 会議システム等 ICT を活用した非参集型の行事はこの限りではない。

3. 見学会について

参加者の移動や見学先において「密」な環境を作りやすいことから、原則として当面の開催を見合わせる。

4. 懇親会、交流会などについて

飲食を伴う懇親会、交流会、意見交換会等は参加人数の多寡にかかわらず、当面の開催を見合わせる。

5. 今後の見通しについて

今回の「当面のあり方」改定以降の行事等については、各行事の主催者が感染拡大防止対策についての「一定のルール＝北海道本部暫定ガイドライン」を踏まえて企画・検討する。また、この「当面のあり方」は、今後の新型コロナウイルス感染症に関する社会情勢等を踏まえて適宜見直し、HP 等を通じて告知する。

以 上